

平成25年第1回定例会  
平成25年3月11日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	高橋	勝文	議員	2番	阿部	清	議員
4番	後藤	健一郎	議員	5番	太田	彦	議員
6番	國井	輝明	議員	7番	沖津	博	議員
8番	工藤	吉雄	議員	9番	杉沼	司	議員
10番	辻	登代子	議員	11番	荒木	吉	議員
12番	木村	寿太郎	議員	13番	新宮	一	議員
15番	内藤	明	議員	16番	川越	男	議員
17番	那須	稔	議員	18番	鴨田	廣	議員

○欠席議員（2名）

3番	遠藤	智与子	議員	14番	佐藤	良一	議員
----	----	-----	----	-----	----	----	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤 洋樹	市長	渡邊 滿夫	教育委員長
兼子 昭一	選挙管理委員会委員長	高子 武	農業委員会会長
犬飼 一好	総務課長	菅野 英行	政策推進課長
奥山 健一	財政課長	船田 一彦	税務課長
安彦 浩	市民生活課長	富澤 三弥	建設管理課長
山田 敏彦	下水道課長	小野 秀夫	農林課長（併）農業委員会事務局長
秋場 礼子	商工振興課長補佐	安孫子 政一	情報観光課長
那須 吉雄	健康福祉課長	阿部 藤彦	子育て推進課長
横山 一郎	会計管理者（兼）会計課長	丹野 敏幸	水道事業所長
安食 俊博	病院事務長	荒木 利見	教育長
工藤 恒雄	学校教育課長	月光 龍弘	生涯学習課長
大沼 孝一郎	監査委員	大泉 辰也	監査委員長

○事務局職員出席者

丹野 敏晴	事務局長	佐藤 肇	局長補佐
佐藤 利美	総務主査	兼子 亘	総務係長

議事日程第5号

第1回定例会

平成25年3月11日（月曜日）

予算特別委員会終了後開議

再開

（予算特別委員会付託関係）

日程第1議第4号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）

〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 3 質疑・討論・採決

（総務文教常任委員会付託関係）

日程第4承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））

〃 5 議第42号 寒河江市屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結について

〃 6 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 7 質疑・討論・採決

（厚生常任委員会付託関係）

〃 8 議第6号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）

〃 9 議第7号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）

〃 10 議第8号 平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）

〃 11 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 12 質疑・討論・採決

（建設経済常任委員会付託関係）

日程第13議第5号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

〃 14 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 15 質疑・討論・採決

日程第16議第9号 平成25年度寒河江市一般会計予算

〃 17 議第10号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算

〃 18 議第11号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算

〃 19 議第12号 平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算

〃 20 議第13号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計予算

〃 21 議第14号 平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算

〃 22 議第15号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計予算

〃 23 議第16号 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算

〃 24 議第17号 平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算

〃 25 議第18号 平成25年度寒河江市立病院事業会計予算

- 〃 2 6 議第 1 9 号 平成 2 5 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 2 7 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 2 8 議第 2 3 号 寒河江市職員互助共済制度に関する条例の一部改正について
- 〃 2 9 議第 2 4 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び寒河江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 2 5 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 2 6 号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第 2 7 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 3 3 議第 2 8 号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 3 4 議第 2 9 号 寒河江市都市計画税条例等の一部改正について
- 〃 3 5 議第 3 0 号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第 3 1 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 3 2 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 3 8 議第 3 3 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 3 9 議第 3 4 号 寒河江市牧場設置に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第 3 5 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第 3 6 号 寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 〃 4 2 議第 3 7 号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第 3 8 号 寒河江市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 〃 4 4 議第 3 9 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第 4 1 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 〃 4 7 議第 4 3 号 社会資本整備総合交付金 公共下水道 8-1 号幹線（雨水）24-1 工区工事請負変更契約の締結について
- 〃 4 8 議第 4 4 号 市道路線の変更について
- 〃 4 9 議第 4 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 0 請願第 1 号 TPP 交渉参加に反対する意見書の提出に関する請願
- 〃 5 1 質疑
- 〃 5 2 予算特別委員会設置
- 〃 5 3 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再開 午前10時00分

○高橋勝文議長 ただいまから本会議を再開いたします。

東日本大震災発生から2年が経過いたしました。ここで、東日本大震災の犠牲となられました方々に対し、黙禱をささげます。

○丹野敏晴事務局長 御起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。御着席をお願いいたします。

○高橋勝文議長 本日の欠席通告議員は、3番遠藤智与子議員、14番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

### 議案上程

○高橋勝文議長 日程第1、議第4号を議題といたします。

#### 予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。内藤予算特別委員長。

[内藤 明予算特別委員長 登壇]

○内藤 明予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）であります。

3月8日、委員15名出席のもと委員会を開会し、議第4号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、採決に入りました。

議第4号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○高橋勝文議長　日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

## 議　案　上　程

○高橋勝文議長　次に、日程第4、承認第1号及び日程第5、議第42号を一括議題といたします。

### 総務文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○高橋勝文議長　日程第6、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。辻総務文教常任委員長。

〔辻　登代子総務文教常任委員長　登壇〕

○辻　登代子総務文教常任委員長　総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月8日、委員5名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号及び議第42号の2案件であります。

審査の内容を申しあげます。

まず、承認第1号専決処分の承認を求めるについて（平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「除雪事業費の現在の予算執行状況について」の問い合わせがあり、当局より「2月26日現在で1,725万4,000円の残額があり、その後出動しているため、現在の残額はこれより少額になっていると思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議第42号寒河江市屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「屋内多目的運動場の供用開始の時期と管理運営について」の問い合わせがあり、当局より「年内のオープンを目指し、管理運営につきましては他の社会体育施設と同様に指定管理の方向で考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○高橋勝文議長　日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号及び議第42号の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長の報告は、いずれも承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び議第42号の2案件は原案のとおり承認及び可決されました。

### 議案上程

○高橋勝文議長　日程第8、議第6号から日程第10、議第8号までの3案件を一括議題といたします。

### 厚生常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○高橋勝文議長　日程第11、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長　登壇〕

○國井輝明厚生常任委員長　厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月8日、委員5名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第6号、議第7号及び議第8号の3案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第6号平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「介護認定審査会における委員の人数及びその内訳について」の問い合わせがあり、当局より「認定審査会は全体で72名の委員がおり、その内訳は医師36名、歯科医師18名、保健師、看護師、薬剤師、介護福祉士等の保健福祉に関する方が18名です」との答弁がありました。

委員より「平成23年度、平成24年度の審査件数と認定者数について」の問い合わせがあり、当局より「審査件数は平成23年度4,552件、平成24年度は2月末時点ですで約4,200件です。本市の平成23年度における認定者数は1,820名です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「平成24年度の基準内繰入と基準外繰入の金額と、病院の今後の取り組みについて」の問い合わせがあり、当局より「平成24年度の繰入額は6億3,000万円になりますが、そのうち基準内繰入は3億2,900万円であり、その額を差し引いた3億100万円が基準外繰入になります。今後は、本年1月に掲げた一般病床入院患者数の目標である72名を確保するため、診療所や近隣の病院などとの連携を密にして、患者の数の増加に努力してまいります」との答弁がありました。

委員より「予算で示している数字と実績に差が生じないように、努力していただきたい」との要望がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○高橋勝文議長　日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第6号、議第7号及び議第8号の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号及び議第8号の3案件は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○高橋勝文議長 日程第13、議第5号を議題といたします。

### 建設経済常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第14、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月8日、委員全員出席し開会いたしました。

付託になりました案件は、議第5号の1案件であります。

審査の内容を申しあげます。

議第5号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「国庫補助金2,690万円の減額理由は」との問い合わせがあり、当局より「概算要求を行った額を当初予算に計上していましたが、その額よりも補助事業の配分額が下回ったために、補助金額の減額となったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。

再開は10時35分といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 議案上程

○高橋勝文議長 日程第16、議第9号から日程第50、請願第1号までの35案件を一括議題といたします

## 質疑

○高橋勝文議長 日程第51、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

議第9号に対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤明議員 私も総務文教委員会所属なんですが、ちょっと市長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、実は25年度予算の歳入の部分の地方交付税にかかる問題で、1点お尋ねしたいというふうに思います。

現在の安倍内閣は、去る1月24日に国家公務員で行われている給与の削減について、臨時的な削減措置を地方公務員でもするようというような要請がなされたわけでありますけれども、ここで問題なのは、要請というふうな文言にもかかわらず、地方交付税で措置をするというふうな手法を用いたことだというふうに思います。

何か聞くところによりますと、地方6団体でもそれに対する声明を出したというふうなことをもお聞きをしておりますが、市長は御承知のように地方交付税は地方の財源の均衡化を図るための制度であって、自治体の固有の財源でありますから、本来は国でその使い道を決めるというようなことは、あってはならないことだというふうに私は思っております。そうした点からすると、これは明らかに国で定める憲法の92条の「地方自治の本旨」というふうなものにも反しますし、地方交付税法や地方自治法も否定するものというふうに思っております。

小泉政権以降、地方では相当の行財政改革がなされており、地方交付税もかなり削減をされております。こうした国の方針について、先ほども申しあげましたが地方6団体で声明を出されたというふうなことも聞いておりますが、市長はどのように対応されるのか、どういうふうなお考えなのか、まず1点お尋ねをしたいというふうに思います。

それからもう1点は、これは一般会計、特別会計全てにわたりますけれども、電力料金の関係なんですが、23年度ベースでこの前財政課、それから関係ある事業所等にお尋ねをしたところ、一般会計・特別会計で1億3,800万円、それから市立病院が1,862万円、それから水道事業所が3,125万円、合計で1億8,787万円の電力料金が市全体でかかっております。

とすると、7月から17.7%の値上げをするというふうなことが言われておりますけれども、当然この予算も値上げも見込んで組んでおられるというふうに思いますが、どのくらいに値上げになるのか、その点あわせて2点をお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 交付税についての基本的な考え方についてお尋ねがありましたが、私のほうからお答えをいたしたいというふうに思います。

交付税そのものは、先ほど内藤議員御指摘のとおり地方固有の財源でありますから、その使途については地方の財源として地方が地域のために、自治体の運営のために活用するという趣旨だというふうに思っているところであります。市長会等も今回の国の方針に対しては遺憾であるというようなことで申し入れをしているわけでありますので、私も交付税そのものの本旨、地方自治の本旨からしても交付税そのもののあり方としては今回の措置については大変遺憾であるというふうに理解しているところであります。

2点目の電気料金の値上げについては、財政課長のほうから答弁させます。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 それでは、電気料金のほうについて御説明申しあげます。

電気料金の値上げにつきましては、当初電力会社のほうからの連絡があったのが、予算編成中でございました。そのときにつきましては、値上げ幅についてはまだ決定していないというような状況だったものですから、一応予算編成に当たっては10%の値上げを見込んで予算の計上はしたところでございました。

それで、電力会社のほうから、今議員がおっしゃった17.7%という数値がこちらのほうにあったのが、2月の予算ができるからということだったものですから、うちのほうでは10%の値上げを見込んで予算を編成したというところでございます。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 市長から、地方交付税に対する考え方、大変遺憾であるということあります。ぜひ、全国市長会等を通じる中で、こうした交付税に対するやり方に対してやっぱりぜひ厳重なる抗議といいますかをしていただきたいというふうに思いますし、その趣旨を十分守るように対応をお願いをしたいというふうに思います。

それから、2番目の電気料金の関係ですが、10%の値上げを見込んでいるというようなことでお話をございました。7月からの値上げとなりますと、それより若干ふえるのかなというふうに私は思いますけれども、そこで実は多分本市で使っている電力というのはそれぞれの事業所、学校、本

府、水道事業所や病院等いろいろありますけれども、業務用の電気だというふうに思っておりますが、既にそうした業務用の電力については自由化がなされておるわけであります。高圧の6,000ボルト、それから特別高圧2万ボルトについてはもう自由化がなされておりまして、そういう意味ではどこの電力会社と契約しても買える状況にあります。

ただ、残念ながら一般家庭の低電圧の関係については、まだ自由化になっていないわけありますから、その部分についてはどこの電力会社からもというわけにはいきません。

そこで、経済産業省の資源エネルギー庁でも電力小売自由化による効果ということで、宣伝をいたしております。新しく参入した会社について新電力というふうなことで言われているそうであります、東北地域にも既にもう供給をされております。県内でも国の関係機関やあるいは全国の自治体でも既にもう検討されて、既に契約をして実態として効果も上げております。そうしたことについては、経済産業省のこうした資料に明確にされておりますけれども、そういうことも検討すべき時期に来ているのではないかなと思いますが、こうしたことについての見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 その件につきましても、他市の状況とか、経産省の情報とかは収集しながら、検討はしていかなければならぬであろうということは考えております。

○高橋勝文議長 内藤議員。

○内藤 明議員 ちょっと参考のために申しあげますが、この経済産業省で出している資料によりますと、地方公共団体でも電力調達、入札が広まっており、予定価格の数%から10%減の価格で落札され、行政コストの削減に寄与していますと、こういうふうなことが出ております。また、価格の削減効果に加え、環境面を評価して随意契約を締結している地方公共団体もありますと、こういうふうなこともありますので、こうした具体例として経済産業省の庁舎、あるいは財務省の関東財務局のさいたま新都心合同庁舎の例とか、世田谷区役所の例とか、豊島区の区立小学校の例とか、立川市の庁舎、立川競輪場、小中学校等の施設の例とか、それから城南信用金庫の例とかずっと出ておりますので、こうしたことでもぜひ検討していただき、最近原油の価格も上がっており、円安で油の価格なんかも上がっており、若干変動はあるというふうに思いますけれども、相当やっぱり価格が低く抑えられているというふうな状況がありますので、こうしたことを参考に。入札などもあるそうありますから、ぜひ参考にしていただき、同じ電気を使うなら安いほうがいいに決まっているわけでありますから、検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

○高橋勝文議長 ほかに。辻議員。

○辻 登代子議員 3款の民生費2項児童福祉費についてお伺いいたします。

このたびの市長の新しい事業といたしまして、第3子以降の保育料の免除事業費補助金といたしまして、本当に感謝申しあげる次第でございますが、今年度の予算は2,460万円になっておりますが、本市におきましては何世帯見込まれているのかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 お答えいたします。

第3子の無料化ということでございます。この事業については市立保育所、それから認可外保育

施設、それから私立幼稚園、それぞれの施設で実施を予定しているところでございますけれども、お話のあった2,460万円ではなくて246万円ということかと思いますけれども、この金額につきましては認可外保育施設に入所している世帯の第3子について、無料化をしようというものでございまして、実際該当する世帯としましては5人というふうに見込んでおります。以上でございます。

○高橋勝文議長 ほかに。杉沼議員。

○杉沼孝司議員 2款1項9目の結婚支援対策事業についてお伺いしたいと思います。

今、非常に若い人で未婚の方が多いということで、こういう対策事業もできたわけでありますけれども、昨年のまづ結果と、ことしは何組くらいを計画したのかお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 安彦市民生活課長。

○安彦 浩市民生活課長 お答え申しあげます。

24年度の実績でございますが、これにつきましては報償費の対象となった事例はございませんが、結構進捗しております、結納が終わったというふうなケースが複数ございます。そのため、来年度につきましては今年度より若干多く見積もっております、報償金は5組を想定して計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○高橋勝文議長 ほかに。杉沼議員。

○杉沼孝司議員 その結婚支援の組織があるわけですけれども、組織の活動としてどんな活動をしているのかと、よその地区というか、こういう事例などもあるようです。例えばボランティア婚活というふうなことで、被災地のほうに男性と女性を募集しまして、その中でボランティア活動に行くというふうなこともやっているようありますので、ぜひ昨年せっかくの報償費を支払うケースがなかったというのは残念なことだと思いますので、ことしはぜひとも報償できるように、そういう組織でやることなどはどうなのかなというふうに考えております。その辺についてどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 安彦市民生活課長。

○安彦 浩市民生活課長 お答えいたします。

具体的な活動ということでございますが、これにつきましては著名な仲人さん、さらには婚活という言葉をおつくりになったジャーナリストの方を招聘いたしまして、講演会を2回ほど開催しております。そのほかに、婚活コーディネーターとして御登録いただいた方々から、ほぼ月に1回程度それぞれ情報交換という形で、定例的に打ち合わせ等をさせていただいているところでございます。そのほか、先進地視察というふうな形で、他の市のほうにも視察に行かせていただいたという経緯がございます。

ただいまの被災地支援を兼ねたボランティアというふうなことで婚活活動というふうなことでございますけれども、寒河江市の場合ですと仲人というすばらしい結婚を支援する方々がいかに能力を発揮しやすくするかというバックアップをしていくというふうな形で、この婚活コーディネーター制度については発足させていただいているところでございます。

ただいまの御質問にありましたそういったことにつきましては、そういう活動をなさるというふうな団体がございましたら、支援等についてはこれまで同様いろいろ検討していかなくちゃならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○高橋勝文議長 ほかに。後藤議員。

○後藤健一郎議員 2つ御質問させていただきます。

まず、32ページ歳入の16款寄附金についてであります。こちらのほうは、いわゆるふるさと納税というところになると思うんですけれども、寒河江市においてこのふるさと納税をどのようにPRしているのか、教えていただきたいと思います。

あともう1点、2款の1項6目企画費の中の地域づくり推進事業についてであります。こちらのほうが、いわゆる地域おこし協力隊の方々の費用等もここに入ってくると思いますが、・議員の一般質問においても少し触れておりましたが、こちら地域づくり協力隊の方にはどのような仕事を依頼するのかという点について教えてください。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 それでは、私のほうからふるさと納税のほうについてお答え申しあげます。

ふるさと納税につきましては、市のホームページのほうにバナーを設けて募集をしているほか、あと市報にも出している。あと、高額の寄附をいただいた方については、何か市の商品を送りながら、お礼をしながら、また引き続き寄附をお願いしているというふうなことで、お願いしているところでございます。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 地域づくり推進事業につきましてお答えいたします。

この地域づくり推進事業の予算につきましては、地域おこし協力隊と集落支援員の方の報酬、その他の経費を予算化しているものでございます。

具体的な活動内容といたしましては、地域おこし協力隊につきましては主に中心市街地の活性化のための活動をお願いしようかなというふうに、今のところ想定をしております。また、集落支援員につきましては、田代地区の小学校の校舎の跡地の利活用を含めた田代地区全体の活性化のための活動をお願いしようかというふうに考えております。以上です。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

ふるさと納税のほうにつきましては、これは私の知っている範囲内になるんですけれども、一番多いところだと鳥取県の米子市、こちらのほう平成24年度の数字であります、1月の時点で7,000万円という非常に大きい金額をこちらふるさと納税で納めていただいているようです。寒河江市においては、先日議会内で約500万円というようなお話をありましたけれども、その金額の大小ももちろんそうなんですが、やり方としてこちら鳥取の米子市では、非常にわかりやすいようにふるさと納税のための専用のサイトを市のホームページと全く別個につくりまして、非常にわかりやすくどういうところに使われているのか、どうやって納めたらいいかということを説明しているのと、あと企業とのタイアップなどによりこれだけの数字を上げていらっしゃるようで、寄せていただくのはもちろんそうなんですが、ふるさと納税をしていただく方というのは非常に私たち寒河江市の強力なファンといいますか、支援してくださる方だと思いますので、そういう方をふやすためにも、やり方のほうをいろいろ研究していただけたらなと思います。

あと地域づくり協力隊のほう、中心市街地のほうの活性化ということなんですが、私もこれは一般質問したことですので、非常に内容はよくわかっているんですけれども、どういった地域の方を募集するかによって、寒河江市内のどこに住めるかまでが決まってしまうことだと思いますので、

今住民票がどこにある方たちを対象に募集するのかも教えていただけますか。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 地域おこし協力隊につきましては、寒河江市の場合は一部山村振興地域が入っているということで対象になるわけでありますが、制度といたしまして首都圏の都市、あと政令都市ですと市内のどこに住所を移しても構わないということでありますが、それ以外の都市ですと白岩地区に住所を構えないと対象にならないということがございますので、首都圏あるいはさらに中京圏とか関西圏も大丈夫なんですけれども、主に首都圏の都市、あるいは近くの政令指定都市であります仙台市、新潟市あたりを想定をしております。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 歳入のほうでありますけれども、1款4項1目のたばこ税、ことしへは大幅にアップされて3億1,400万何がしの予算が計上されております。これまでも、何回かこのことに関しては、私も申しあげてきた経過がありますけれども、何かたばこを吸う人は罪悪感を感じながら、隠れてたばこを吸わなければならぬような時代になってきていることは十分承知しているわけですけれども、これまでたばこは市内から買いましょう運動をもう少し強力に対策をやってほしいということを、再三申しあげてきたところであります。

今年度は大幅にアップされて3億1,400万円、昨年度と比較して2,900万円、約3,000万円近くがアップになっているわけですけれども、その対策として2款2項の2目でたばこ税対策活動補助金ということで15万円が計上されておりますけれども、これは具体的にどういった内容に補助されるのか。その辺をお聞かせいただきたい。

○高橋勝文議長 舟田税務課長。

○舟田一彦税務課長 15万円につきましては、たばこ組合等に対する補助金ということになっておりますけれども。たばこ組合に対する補助金ですけれども、たばこ組合のほうが行う活動、「たばこは地域で買いましょう」とか、あるいは活動しているわけなんですけれども、駅前の美化とか環境整備とかというのもやっているわけなんですけれども、そういうものに対する活動の補助金として15万円を交付する予定であります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 たばこ小売店のほうに補助金を出して、市内から買ってもらうような活動をしてほしいというような今の内容だと思うんですけども、私が前から申しあげてきているのは、たばこ小売店組合というのはたばこを売っている業者なんですね。いわゆる業者の角度からの「市内から買ってください」というものとは、また行政的な面から「市内から買いましょう」というもの、この運動を盛り上げる、そういうふうな部分が非常に大事なのではないかなと。売る人が「買ってください」というのは、これはごく当然のことなんですけれども、ただこの15万円という金額でどれだけの活動ができるのか、ちょっといささか不安な部分もあるんですが、いわゆる行政としてこの運動をもっと盛り上げていただきたいということを申しあげて、終わります。

○高橋勝文議長 ほかに。辻議員。

○辻 登代子議員 4款の衛生費1項保健衛生費でございますが、全国的にも自殺で亡くなる方が大変多いようでございます。昨年は、自殺対策事業といたしまして100万円でございましたけれども、今年度は40万9,000円に減っております。どのような事業をなさっているのか、そして昨年は何人

の自殺者がいらっしゃったのか、お伺いいたします。

○高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 まず、予算減額の件でございますが、これにつきまして24年度は倉嶋 厚さんを迎えて講演会をしているところであります。これについては毎年ということではなくて、時期を見ながらしております。

25年度につきましては、いわゆるパンフ等24年度は全戸配布しましたけれども、今回は少し今申しあげた講演会分、59万1,000円ほどになりますけれどもこれを引いて、議員御指摘のように40万9,000円ということで組んでいるところであります。

それから、自殺のほうですけれども昨年の状況、つまり自殺については歴年でなっております。昨年ですが、本市では8名になっております。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第10号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第11号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第12号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第13号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第14号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第15号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第16号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第17号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第18号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第19号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第22号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 3点お尋ねをしたいと思います。

1つは、市の当該労組との話し合いは、どういうふうになっているのかということが1つです。

2つ目、ドナー登録者は何人ほどいるのか教えていただきたい。3点目が、ドナー登録の奨励というか勧める、こういう対応はどのようにやっているのか。この3点教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 お答え申しあげます。

第1点の関係でございますけれども、労働組合との関係というふうなことでございますけれども、組合交渉の中でいろいろ話を進めていくというふうなことになってございます。

あと、第2点の関係ですけれども、山形県内全体の登録者数というふうな形での数字を申しあげます。というのは、市内だけでなく職員は県内全体的な中での休暇というふうなことになろうかと思いますので、県内での移植患者が104人というふうなことになっているようでございまして、あとドナーの対応についての普及というふうなことでございますけれども、この骨髄液のドナーに対しての対応というふうなことは、特に今のところは喚起はしておりませんけれども、今回さまざま条例改正等がございますので、その辺については職員のほうに十分周知しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 やっぱり1番目申しあげましたように、これは市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でありますて、やっぱり議会で条例がなってからというようなことではなくて、こういうふうなことということであれば事前にしておいて、そういう関係を保ちながらやっていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、やっぱりこういう制度をつくっても、全国的にドナーがなかなかいないというふうなことで、非常にそういう病気の方々は移植が生きる道だというふうに言われながら、ドナーがいらないという課題があるわけでありますから、ぜひこういう今度制度もできるわけで、一般市民に対してもそうでありますけれども、職員に対しても奨励といいますか、そういうふうなことを常に心がけていただきたいということを申しあげておきます。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第23号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第24号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第25号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 先ほどもお話しましたけれども、地域おこし推進員の関係などがありました。

それで、集落支援員と地域おこし推進員と美術館専門員、この3つの特別職について人数と選任方法、そしてそれぞれの3つの専門員などの特別職の方の任務といいますか職務といいますか、このことについて教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 最初に、集落支援員の関係でございます。廃校予定の田代小学校とか葉山高原牧場、そういった市有財産の利活用を含めて田代地区地域づくり計画を全体的に見直すというふうなことでの、活性化対策を検討するというふうなことで、1人を計画しているところでございます。

地域おこし推進員の関係でございますけれども、先ほど来さまざま御質問等に対する答弁なども行っていますので、人数のほうだけで申しあげますと、お一人というふうなことになってございます。

あと、美術館の専門員の関係でございますけれども、現在社会教育指導員として勤めていただいているというふうな状況でございますけれども、現在週3日というふうな中での勤めというふうなことでお願いしているわけですけれども、今後企画展とか特別企画展の開催回数をふやしたり、美術品の整理・データ化の業務を追加するというふうなことから、専門員はお一人ですけれども、週4日勤務というふうな形の中で進めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 美術館の専門員は、もう既に今1名の方が週3日で来ている人を4日にするということのようありますけれども、集落支援員と地域おこし推進員の選任方法もお尋ねしたんですが、どういう方法になるのか教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 地域おこし推進員につきましては公募をいたしますので、応募者の中から選定をさせていただくということになります。また、集落支援員につきましては、田代地区の地元の方についてもらうべく、地区とも協議をしながら選任をさせていただきたいというふうに思っております。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第26号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第27号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第28号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第29号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第30号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 25年度から、田代小学校が白岩との統合というふうなことで、田代小学校を除く形になるわけでありますけれども、その後財産管理上といいますか、行政財産から普通財産になるというふうな理解でいいんですか。この点について、教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 奥山財政課長。

○奥山健一財政課長 田代小学校につきましては、今年度早々に行政財産から普通財産に落として管理をするというふうなことで、考えております。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第31号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第32号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 32号、33号、今回制定する理由などが同じようなものでありますけれども、介護保

険法等の一部改正に伴い、市の条例をつくるんだというふうなことでありますけれども、そこで何点かお尋ねしたいんですけれども、現在も基準があるんだと思います。それは、省令や何かによつてあるんであろうというふうに思います。そうしたときに、今回法改正で地方自治体の条例で基準を決めなさいというふうになっているから、今回つくるわけでありますけれども、今回の提案されている中身が現行の基準、運用しているこの基準と変化する部分があるのかどうなのかということが、1点です。

それから、この対象となる事業所というのは、市内にどれくらいあるのか。それから、今回条例化することによって、それぞれの事業所にさまざまな基準で条件が課せられるわけでありますけれども、寒河江市の市当局の事務量として、このことによって量がふえたり減ったりというふうな部分があるのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 第1点ですが、今回の条例制定は御案内のとおり、一括法によりまして市町村で制定することになった部分でありまして、条例制定前は厚労省の基準によつているところであります。したがつて、議員から御質問ありましたけれども、今回の提案で変わることでございますが、さきに皆様に資料という形でお示しをしておりますけれども、その中で見ていただくとおわかりのとおり、本市独自の基準案、考え方及び対照表をお渡ししております。2つであります。

1つは記録の整備ということで、これまで2年間でしたけれども、これを5年間保存。もう1点が、居室の定員になります。これにつきましては、居室の定員は1人とすること、ただし入所者のプライバシーの確保に配慮することができる場合は4人以下とすることができますということで、ただし書きの部分について独自の案というふうになっています。

それから、市内にはどういう施設があるのかということでございますが、御案内のとおり予防もそれから介護のサービスもということで申しあげますと、地域密着型サービス事業所は御案内のとおりグループホームということで3カ所、それから認知症対応型通所介護ということで1カ所、小規模多機能型居宅介護ということで2カ所になっております。以上です。

大変失礼いたしました。最後の事務量の関係でございますが、これまた地域密着型サービスについては、私どものほうの指定権者でございますので、事務量については特段ふえるということはないというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第33号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第34号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第35号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第36号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第37号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第38号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第39号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第40号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第41号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第43号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第44号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第45号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○高橋勝文議長　日程第52、予算特別委員会の設置についてお諮りをいたします。

議第9号から議第19号までの11案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第9号から議第19号までの11案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

○高橋勝文議長　日程第53、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務文教常任委員会	議第22号、議第23号、 議第24号、議第25号、 議第26号、議第27号、 議第28号、議第29号、 議第30号、議第45号
厚生常任委員会	議第31号、議第32号、 議第33号
建設経済常任委員会	議第34号、議第35号、 議第36号、議第37号、 議第38号、議第39号、 議第40号、議第41号、 議第43号、議第44号、 請願第1号
予算特別委員会	議第 9号、議第10号、 議第11号、議第12号、 議第13号、議第14号、 議第15号、議第16号、 議第17号、議第18号、 議第19号

散 会 午前11時23分

○高橋勝文議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。